

登録番号 第 23124 号

オシオキ[®]MX1 キロ粒剤

- 特長：
- 移植後14日から使用できる水稲用中期除草剤です。
 - 初期または一発除草剤との組み合わせで使用します。
 - ノビエからクログワイ等の多年生難防除雑草まで幅広く効果を発揮します。
 - 畦畔侵入するイボクサ等にも優れた効果を示します。

有効成分	アジメスルフロン・・・0.18% ピリフタリド（化管法第1種）・・・1.8% メソトリオン・・・1.0%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2015年9月30日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ハラホダカ ミスガヤツリ ウリカワ クログワイ ホダカ ヒルムシロ セリ コキヤガラ シズイ	移植後14日～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫45日前まで	1kg/10a	1回	湛水散布又は 無人ヘリコプターによる散布
直播水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ミスガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	稲3葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫45日前まで	1kg/10a	1回	湛水散布又は 無人ヘリコプターによる散布

アジメスルフロンを含む 農薬の総使用回数	ピリフタリドを含む 農薬の総使用回数	メソトリオンを含む 農薬の総使用回数
1回	2回以内	2回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 多年生雑草は生育段階によって効果にフレがあるので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイは草丈 10cm 以下、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは 4 葉期まで、クログワイは生育期（草丈 30cm 以下）まで、オモダカは生育期（矢じり葉 3 葉期）まで、ヒルムシロは移植水稻では生育期まで、直播水稻では発生期まで、セリは移植水稻では再生前～生育期まで、直播水稻では再生前～再生始期まで、コウキヤガラ、シズイは草丈 30cm 以下が本剤の散布適期である。
- (3) クログワイ、オモダカ、コウキヤガラ、シズイは必要に応じて有効な前処理剤と組み合わせて使用すること。また、クログワイ、オモダカに有効な前処理剤と組み合わせて連年施用することにより、さらに効果が向上する。
- (4) 苗の植付けが均一となるように代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (5) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布すること。少なくとも 3～4 日間は通常の湛水状態（水深 3～5cm）を保ち、田面を露出させないように注意すること。散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (6) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので、使用をさけること。
- (7) 前処理剤との体系で使用し、雑草の発生状況をよく確認し、時期を失ないように散布すること。
- (8) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - 4) 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から 5m 離れた位置から圃場内に散布すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (9) 補植は必ず散布前に行うこと。
- (10) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深 2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (11) 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。
- (12) 空袋等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- (13) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (14) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、水管理を適正に行うこと。
- (15) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (3) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。